

自家用車積載車による事故車等の排除業務に係る

有償運送許可取得研修会

「道路運送法第 78 条第 3 号の有償運送許可」に基づく、車積載車（白ナンバー）による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業許可（緑ナンバー）がなくても、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能です。

■ 開催日 令和 6 年 11 月 12 日（火）

12：00～17：00 ※11：45 受付開始

■ 開催場所 JU 東京オークション会場 越谷市川柳町 4-322

■ 許可条件（下記の全ての要件に該当する事業者が使用する車積載車）

- ・研修実施団体が実施する研修を受けていること。
- ・車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた被害者一名当たりの補償額を無制限とする対人賠償保険又は共済（任意保険等）に加入していること。

○許可対象となる排除業務の範囲

- ・搬送する物の種類 道路上の事故車及び故障車
- ・搬送区間 道路上の現場（原則として有償運送許可を受けた運輸支局（運輸監理部を含む。）管内に限る。）から、最寄りのディーラー、整備工場、車両置場等まで

■ 講師 株式会社せいび広報社

■ 受講料金 協会員（組合員）10,000 円（税込）/非会員 15,000 円（税込）

■ 申込方法 下記の受講申込書に記入の上、FAX にてお申込み下さい。

※許可期間が 3 年以内となっております。すでに許可を受けていて引き続き許可申請を希望される方は、現在の許可期間をご確認のうえ、許可期限 1 ヶ月前までの 1 年以内に当該研修を受講してください。許可期限まで 1 年以上ある方は、この研修を受講する必要はありません。

有償運送許可取得研修会 受講申込書

POS No.	会員名(会社名)
氏名	電話番号

FAX 048-990-8617 【申込締切り 10 月 21 日(月)】

※当日の受講案内、申請に必要な書類、受講料金請求書について、後日申込者へ郵送いたします。

【お問合せ】 TEL048-990-8611 JU 東京事務局担当:(平塚)